

株式会社 高福組

次世代法に基づく一般事業主行動計画

わが社では社員が仕事と出産・子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を整えることで、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにします。

1. 計画期間

2022年1月1日 ～ 2026年12月31日 までの5年間

2. 内容

目標1：子育て目的の休暇・休業制度の取得促進

<対策>

- ・2022年1月～ 制度についての案内書類や掲示書類の作成を行い、周知する
また、育児休業給付金や社会保険料免除など公的支援についても周知を行う
- ・2022年2月～ 対象者がいる場合は声掛けを行い、休暇取得を促す

目標2：子育て目的の休業制度の取得者に面談を行い、円滑な休暇取得・職場復帰をサポートする

<対策>

- ・2022年1月～ 休業制度を利用する場合には面談を行い、休暇取得から職場復帰まで支援する事を社員に周知する
- ・2022年2月～ 休業取得予定者に面談を行い、職場復帰までの支援を開始する